

A photograph showing two men from behind, riding bicycles on a light-colored gravel path that stretches into the distance. They are both wearing dark suits. The man on the left is also wearing a black bowler hat. The path is flanked by vibrant green grass or low-lying vegetation. The sky above is a clear, bright blue with a few wispy white clouds. The overall scene conveys a sense of forward movement and partnership.

中途採用案内

税理士法人第一経理

目次

01 会社情報

02 事業内容

03 職場環境

04 募集要項



イメージキャラクター『一之進』



会社情報

第一線

私たち第一経理は、2023年に創業70年を迎えました

70年前に設立のきっかけとなった

中小企業の経営を守る

という目的を今も変わらず使命とし、

中小企業の発展と継続をサポートするための

事業を展開しています



1. 私たちは納税者の権利を守り

中小企業と国民を大事にする税制を目指します

2. 私たちは中小企業のよい会社づくりを通して

お客様の満足を追求します

3. 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします

4. 私たちはお互いに成長し、

豊かさを創造する職場づくりをめざします

会社概要

会社名 税理士法人 第一経理

所在地 本社 東京都豊島区南池袋1-13-2

池袋事務所 東京都豊島区南池袋2-26-5 アイ・アンド・イー池袋ビル5F

埼玉事務所 さいたま市浦和区仲町1-14-8 大樹生命浦和ビル2F

代表 大澤 一弘

創業 1954年1月

グループ会社

株式会社 第一経理

司法書士法人 第一法務

社会保険労務士法人 第一コンサルティング

行政書士法人 第一パートナーズ

第一経理は昭和29年に設立し、以来70年の歴史を刻むことができました。私たちは、創業時から一貫して納税者の権利を守ること、そして会計事務所の枠を超え、中小企業の発展と永続を支援するための諸事業を展開してまいりました。中小企業は日本の経済、雇用を支える欠かすことのできない存在です。今、日本は少子化、超高齢社会に突入し、中小企業経営においては、人材不足、後継者不足が大変深刻な状況にあります。企業の休廃業が増加し、中小事業者はこの15年で100万社も減少してしまいました。私たちは「中小企業の未来を共に支えること」を使命とし、経営者のみなさまの夢、志の実現をお手伝いすることが喜びであると考えています。

税は企業経営においては一要素に過ぎません。もっと良い会社にしたい、社員の処遇を改善したい、事業承継を検討したいなど、会社によって経営課題はさまざまです。私たちはこれらの課題にお応えするため、税理士だけでなく、社会保険労務士、司法書士、行政書士、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を擁するほか、経理専門の人材派遣、給与計算の請負、IT導入等のバックオフィス支援も行っております。おかげさまで、創業時5名であったメンバーは現在240名を超え、お客様の様々なご要望にワンストップでお応えする体制を築くことができました。

私たちはこれからも、普段はかかりつけの町医者、時には総合病院の専門医のように、お客さまに寄り添い、身近でかけがいのない存在として、みなさまの経営を全力でサポートしてまいります。

「スキル」より「マインド」を大切に。お客様に寄り添う温かい社員が多い職場で、中小企業の未来のために共に歩みましょう！

他土業と連動し、一体感を持って働ける環境は、大きな刺激になるはずです。



税理士法人第一経理 代表 大澤 一弘

- 1954年 1月 ● 第一経理事務所創立
- 1954年12月 ● 『第一経理ニュース』創刊
- 1958年11月 ● 『一・一会』発足
- 1963年 9月 ● 第一経理会館設立
- 1963年10月 ● 事務所を上十条から中十条へ引越す
- 1973年 4月 ● 第一経理埼玉事務所開設
(現 税理士法人第一経理埼玉事務所)
- 1987年 8月 ● 社名を株式会社第一経理に変更
- 1988年 2月 ● 本社事務所を北区中十条から豊島区南池袋に移転

- 2002年 4月 ● 税理士法人第一経理設立
- 2006年 4月 ● 司法書士法人第一法務設立
- 2017年12月 ● 税理士法人第一経理池袋事務所開設
- 2018年10月 ● 社会保険労務士法人第一コンサルティング設立
- 2019年12月 ● 行政書士法人第一パートナーズ設立
- 2023年 1月 ● 創立70周年を迎える



事業内容

第一経理は「中小企業の経営を守る」という目的を創業当時から変わらず使命とし
経営者様の右腕となって企業の発展と継続をサポートするための事業を展開しています

経営相談

経営計画策定
創業支援
経営診断

人材育成

職務分析
人事評価制度
社内研修

税務経営

月次決算
決算・税務申告
節税対策
税務調査

相続

相続対策
相続税申告
資産有効活用
遺言書作成支援

M&A 事業承継

事業承継税制
M&A
MBO

助成金 補助金

補助金紹介・相談
申請支援

人事労務

社会保険
労働保険
就業規則
派遣許可申請

医療

日常業務支援
各種手続き業務
医業経営支援
開業支援

第一経理は「中小企業の経営を守る」という目的を創業当時から変わらず使命とし、経営者様の右腕となって企業の発展と継続をサポートするための事業を展開しています

社会福祉法人

セミナー開催
開業支援
訪問指導

許認可

各種許認可手続き
医療に関する届出等

法務

商業・法人登記
不動産登記
企業法務サポート

MAS監査

経営サイクル
(PDCA)の確立
運営支援

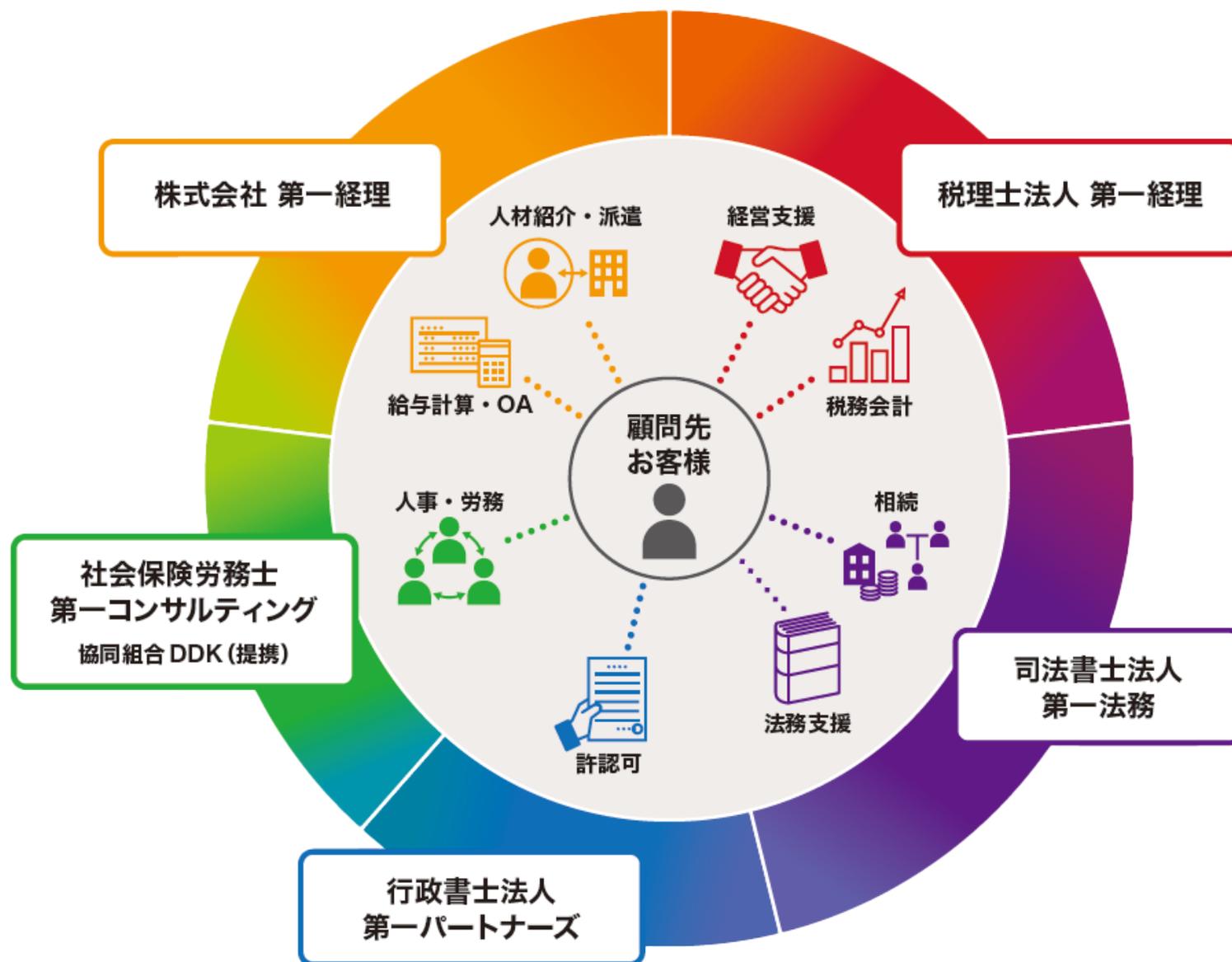
人材派遣 人材紹介

経理
総務
営業事務
一般事務

給与計算 アウトソーシング

給与計算
経理受託
記帳代行
業務改善

多様な経営課題にお応えするため **税理士 司法書士 社会保険労務士 行政書士 中小企業診断士 FP** など各分野の専門家がそれぞれの知識を駆使し、お客様からのあらゆる相談に**ワンストップ**できめ細かく対応しています





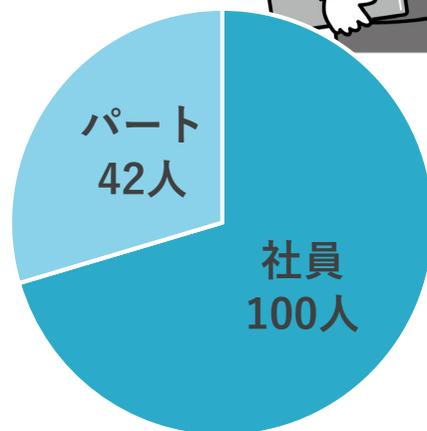
職場環境

顧問先

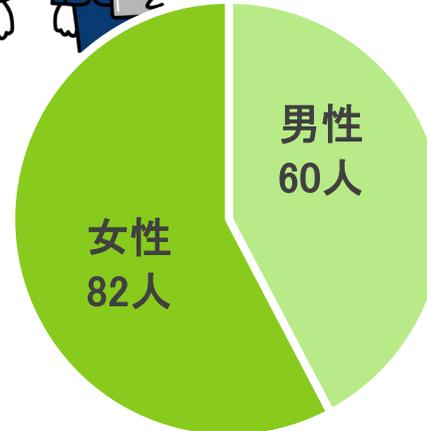


中小企業、個人事業が中心

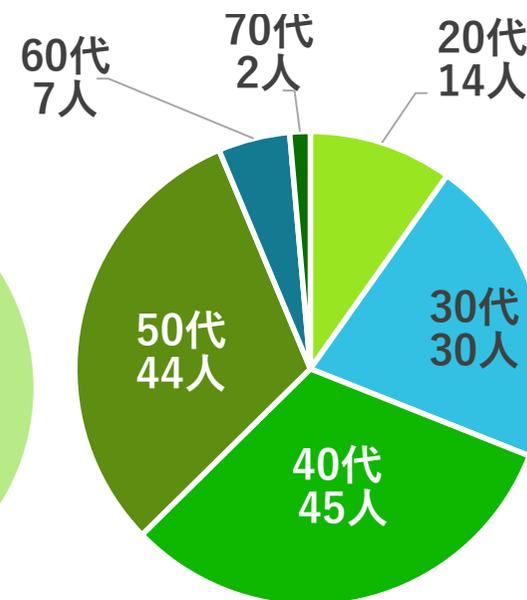
従業員



雇用区分



男女比



年代

※第一経理グループ全体
※この他に派遣社員として登録し、社内や顧問先に
派遣されている方が約100名在籍しています

第一経理では1年間のうちに15コース程度の教育研修を行っています。
この研修の講師は第一経理の先輩社員が務めます。キャリアに応じて各講座を受講し、OJTと合わせて3年程度で業務に必要な知識を学んでいきます。



経験値をスキルアップ

基礎コース

<開催例>

- 社会保険の基礎
- 労働法令の基礎
- 登記の基本、登記簿謄本の見方
- 保険の基礎知識
- 相続と相続税の基礎
- 許可手続きの概要
- 医療法人制度および医療法人・個人開業医の会計・税務
- 公益法人・社会福祉法人会計の概要



更なるキャリアアップのために

応用コース

<開催例>

- 【労務】賃下げ・退職勧奨・解雇を中心に
- 【会社法】事業承継対策の実例
- 解散の実務と税務
- 株価評価と株価対策
- 資金繰り表の作成と
キャッシュフローの説明と活用
- 経常担当者が知っておくべき
『事業承継型』M&Aへの対応と実例

社内教育研修と併用したOJTとOff-JTで、ひとり立ちに向けてしっかりサポートします

OJT

入社後は、最長3年間のOJTを通して業務を学んでいただきます。

経験の浅い方でも安心して取り組んでいただけるよう丁寧にフォローを行っています。

OJTを担当する社員に同行してお客さまの元へ伺うことからスタートし、信頼関係を築いていくと同時に、お客様からの税務・会計・人事・労務・法務といった幅広いご相談に対応できるようになるための知識や技能を培っていただきます。

OJTを担当する社員とは定期的に進捗を確認し合い、お客様に気持ちに向け、寄り添っていける自信をつけていけるようサポートします。

Off-JT

自分のレベルにあった外部の研修を選択し、上司と相談しながら受講していただくことができます。





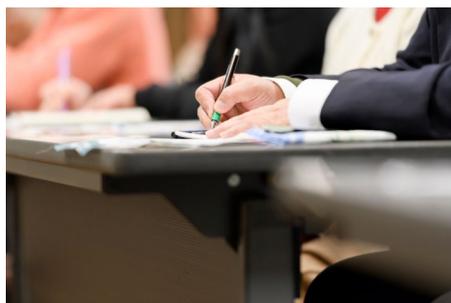
■ 研修制度

勤務時間内も受講可能。社内研修の他、受講料全額会社負担で外部での研修も受けることができます。



■ 国家資格登録費用 会社負担

国家資格登録費用と年会費を会社で負担します。



■ 資試験休暇制度

税理士試験を受ける場合、特別休暇を付与しています。受験手数料も会社負担となります。



■ 試験合格・ 登録お祝い金制度

国家資格又は公的資格試験等の合格者、資格登録者に対しお祝い金を支給します。

■ 昇給年1回…10月

■ 賞与年2回…7月・12月

■ 社会保険完備

■ 交通費全額支給

■ 残業手当…所定労働時間外の勤務は全額支給

■ 住宅手当…世帯主1万5000円、世帯主以外5000円/月

■ 特別住宅手当…35歳までの世帯主の方に支給

■ 家族手当…配偶者1万2000円、子供1人につき8000円/月

■ 資格手当…税理士5万円/月

■ 職責手当

■ 退職金制度…勤続3年以上

■ 暑気払い・忘年会・各種イベント補助

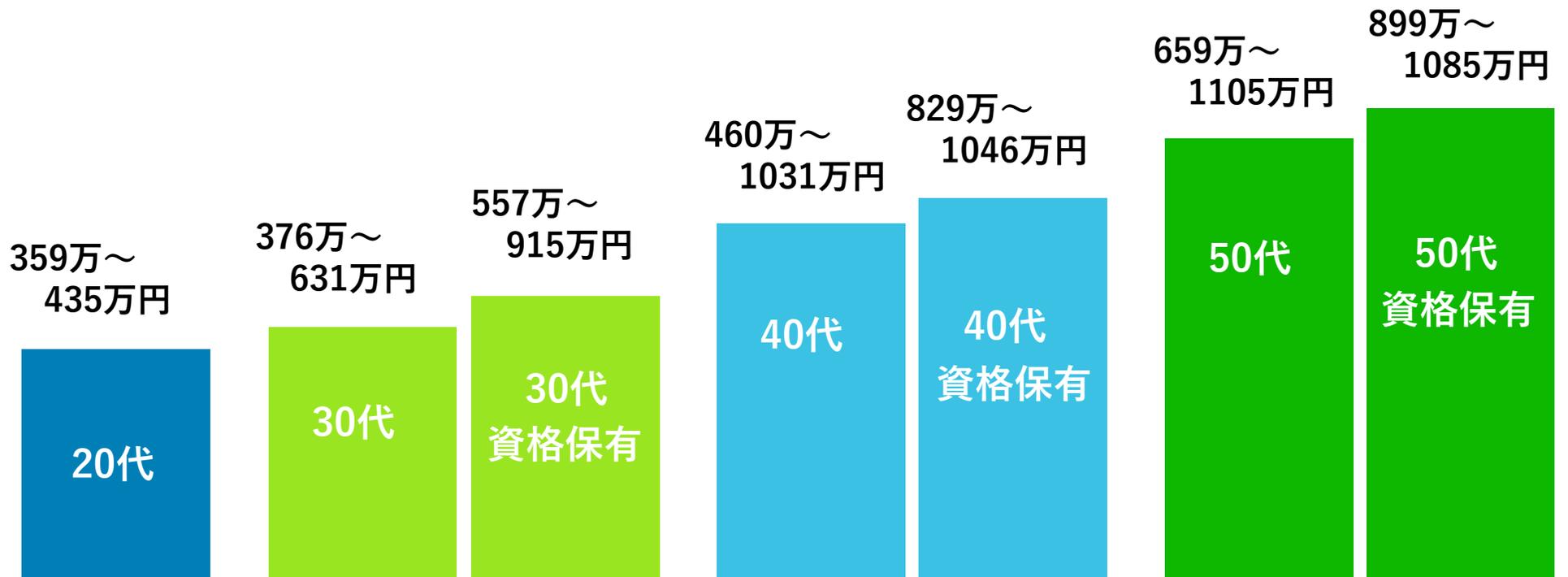
■ 共済制度

■ 慶弔見舞金制度

■ 税理士試験費用会社負担

■ 在宅勤務制度…入社1年後から週1回の在宅勤務が可能

など



※賞与・残業代を含んだ年収実績

仕事内容や活動で高い評価を得たり、資格を取得をすることで給与がアップします。お客様の経営に役立つ知識や情報を提供するために社内で行われているさまざまな勉強会やプロジェクトなどの活動に積極的に参加していただくのも評価を上げるポイントです。各種補助金や税制改正など、業務を行っていく上で重要なポイントについて、社内・お客様に向けて積極的に情報発信を行った方、社内委員会活動等を積極的に行った方には決算賞与などで評価をします。様々なことにチャレンジし、経験値を上げていただいた方にはいずれは大規模な仕事を担当していただきます。努力次第で責任の範囲も広がり、給与も上がっていきますので失敗を恐れずぜひ積極的にチャレンジしてください。



募集要項

応募に資格は必須ではありません やる気のある方なら誰でも応募可能です
中小企業の経営をサポートし、日本の経済・雇用を支えたい方大歓迎
税務会計のプロとして活躍できる環境を整えて皆さんをお待ちしています

お客様に真摯に向き合う姿勢がある方

お客様と共に経営について考え行動していける方

常に学び専門力に磨きをかけていける方

失敗を活かし努力し続けていける方

仲間と共に励ましあい一緒にやっていける方

向上心をもって日々の業務に取り組まれる方

Q 資格を持っていないと応募できませんか？

A 資格保有は応募の条件ではありませんが、会計業界を目指すのであれば簿記資格の取得を推奨しています。

Q 年齢制限はありますか？

A ありません。応募時の職務経歴や履歴書を拝見し、経験や専門知識の習得度合いを考慮して選考します。

Q 給与条件を教えてください

A 基本給（年齢給、職能給）と各種手当（業務責任手当、生活手当）の構成となっております。

Q 在職中でも応募できますか？

A はい。原則として営業時間内に面接を行っていますが、在職中で平日の弊社営業時間中に面接ができない場合は営業時間後に面接を行っています。入社時期は採用担当者へご相談ください。

Q 選考フローを教えてください

A 書類選考後、一次面接（30分程度）・筆記試験（60分程度）を経て二次面接で採用が決定します。

Q 応募書類は返却してもらえますか？

A ご提出いただいた「履歴書」「職務経歴書」等については返却していませんのでご了承ください。

Q オンラインでの面接はできますか？

A 1次選考はオンラインでの対応が可能です。採用担当者へご相談ください。

Q 残業はどのくらいありますか？

A 会計事務所の繁忙期は12月から5月です。この期間の平均残業は月20時間程度です。通常期の残業は月10時間程度です。

ウェブサイトのエントリーフォームよりご応募ください

<https://www.daiichi-keiri.co.jp/recruit/contact/>



Join Our Team

お問い合わせ recruit@dk-g.com

Daiichi Keiri

